

# 活 動 計 算 書

自令和7年6月5日 至令和8年3月31日

一般財団法人 あままる基金

(単位:円)

	金 額	
I 経常収益		
1. 受取寄附金		
受取寄附金	7,000,000	7,000,000
2. その他収益		
受取利息	8,720	8,720
経常収益計		7,008,720
II 経常費用		
1. 事業費		
(1) 人件費		
人件費計	0	
(2) その他経費		
謝金	130,000	
旅費交通費	1,403,628	
その他経費計	1,533,628	
事業費計		1,533,628
2. 管理費		
(1) 人件費		
人件費計	0	
(2) その他経費		
業務委託費	2,640,000	
広告宣伝費	38,500	
会議費	212,719	
通信費	87,528	
消耗品費	150,416	
支払手数料	15,400	
その他の経費計	3,144,563	
管理費計		3,144,563
経常費用計		4,678,191
当期経常増減額		2,330,529
III 経常外収益		
経常外収益計		0
IV 経常外費用		
経常外費用計		0
当期正味財産増減額		2,330,529
期首繰越正味財産		3,000,000
次期繰越正味財産		5,330,529

## 貸 借 対 照 表

令和8年3月31日現在

一般財団法人 あままる基金

(単位：円)

科目	金額		
<b>I 資産の部</b>			
1 流動資産			
現金預金	627,991		
流動資産合計		627,991	
2 固定資産			
投資有価証券	5000000		
固定資産合計		5,000,000	
資産合計			5,627,991
<b>II 負債の部</b>			
1 流動負債			
未払金	263,769		
預り金	33,693		
流動負債合計		297,462	
2 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			297,462
<b>III 正味財産の部</b>			
1 正味財産			
期首繰越正味財産		3,000,000	
当期正味財産増減額		2,330,529	
正味財産合計			5,330,529
負債及び正味財産合計			5,627,991

# 財 産 目 録

令和8年3月31日現在

一般財団法人 あままる基金

(単位：円)

科目	金額		
<b>I 資産の部</b>			
1 流動資産			
現金預金			
普通預金 JAバンク	627,991		
流動資産合計		627,991	
2 固定資産			
投資その他資産			
投資有価証券 (有)海土物産	5,000,000		
固定資産合計		5,000,000	
資産合計			5,627,991
<b>II 負債の部</b>			
1 流動負債			
未払金 業務委託費 2件	263,769		
預り金 源泉所得税	33,693		
流動負債合計		297,462	
2 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			297,462
<b>正味財産</b>			<b>5,330,529</b>

## 財務諸表の注記

### 1.重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO 法人会計基準によっています。(2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO 法人会計基準協議会)

#### (1)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式を採用しております。

2.その他 設立初年度のため、事業年度は令和7年6月5日から令和8年3月31日となっております。

# 監査報告書

令和 8 年 5 月 28 日

一般財団法人あままる基金  
代表理事 吉 元 操 殿

一般財団法人あままる基金  
監事 本郷順子



## 記

私は、令和 7 年 6 月 5 日から令和 8 年 3 月 31 日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告します。

### 第 1 監査の方法及びその内容

監事は、理事及び使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討しました。

### 第 2 監査意見

#### （1）事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### （2）計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示していると認めます。

以 上